

消防局 マネジメント方針

消防局では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定め
ました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和4年4月1日

消防局長
山中 裕 一 郎



【基本方針】



市民一人ひとりが「安全」と「安心」を実感しながら生活できるよう、消防団や市民と協働しながら「災害に強い、安全・安心なまちづくり」を進めます。

【組織目標】

- I. 火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます
- II. 地域の防災力を強化するため、消防団の充実・強化、自主防災組織の育成・指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます
- III. 助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます
- IV. 災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質の向上を図ります
- V. 消防体制の強化と消防施設の充実に努めます
- VI. 業務効率の改善や市民サービスの向上を図るため、DXの推進に努めます

【行動目標】

組織目標 I 火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます

行動目標	SDGs 指標
<p>1 住宅防火対策の推進</p> <p>住宅火災の発生防止及び住宅火災による死傷者の減少を目指すため、住宅防火対策を推進します。</p> <p>特に、出火危険の排除、防火意識の高揚及び住宅用火災警報器の維持管理を図るため、一般住宅に対する防火診断、一人暮らし高齢者宅への防火訪問、自治会等を対象とした防火教室を実施するとともに、消防職員と消防団員が警火広報を実施します。</p> <p>これら住宅防火対策を推進することにより、火災の発生防止及び焼損床面積の低減を図ります。</p> <div data-bbox="248 786 1267 1339" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"><p>消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施 (住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施) ： 11,080 戸</p><p>消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問の実施 (住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施) ： 380 戸</p><p>住宅火災防止用指導教材 (※1) を活用した防火教室の開催 ： 125 回(3 年度)→ 310 回(4 年度)</p><p>消防職員と消防団員による消防車での防火の呼びかけ ： 4 回 (4 月、11 月、12 月、3 月)</p><p>③ 35 年間の住宅火災 1 件当たりの焼損床面積 (※2) ： 69.0 m²/件以下</p></div> <p>※1 住宅火災防止用指導教材 ・コンロ火災実験セット ・電気火災実験セット</p> <p>※2 焼損床面積とは、火災によって焼失した建物の面積をいう。</p> <div data-bbox="504 1570 979 1865" style="text-align: center;"></div> <p>防火教室の様子</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 

行動目標	SDGs 指標
<p>2 防火査察による火災危険の排除 危険物施設における利用実態や火災等の危険性を踏まえた防火査察を実施し、違反事項及び危険箇所の早期是正を図ります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>危険物施設（※）の査察の実施 : 215 施設(3年度) → 230 施設(4年度)</p> </div> <p>※ 危険物施設とは、ガソリンスタンドや危険物を製造又は取り扱う事業所をいう。</p>	
<p>3 事業体における自衛消防組織の育成強化 事業体に対する初期消火や避難訓練等の指導、防火管理者等の育成指導を図るための防火防災研修会を行い、自衛消防組織の育成強化と防火管理に対する意識の高揚を図ります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>事業体に対する消火・避難訓練指導等の実施 : 903 回(3年度) → 1,390 回(4年度)</p> <p>防火防災研修会の開催 : 15 回</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 20px 0;">  <p>防火防災研修会の様子</p> </div>	

組織目標Ⅱ 地域の防災力を強化するため、消防団の充実・強化、自主防災組織の育成・指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます

行動目標	SDGs 指標
<p>4 消防団の充実強化</p> <p>地域防災力の向上を図るため、積極的に消防団員の入団促進を図るとともに、市民に対し応急手当を指導する女性消防団員の活動を推進します。</p> <p>また、消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携強化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>消防団員の充足率(※1) : 96.3%(3年度) → 98.0%(4年度)</p> <p>女性消防団員による応急手当指導 : 24回</p> <p>消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練の実施 : 65回</p> <p>水防訓練の実施 : 1回(52消防分団)</p> </div> <p>※1 消防団員の充足率 (実員数/災害対応団員数(※2))</p> <p>令和3年度実績 96.3% (958人/995人)</p> <p>令和4年度目標 98.0% (976人/995人)</p> <p>※2 災害対応団員とは、火災や水災等の災害現場に出動する地元の消防団員をいう。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin: 10px 0;"> <div style="text-align: center;">  <p>消防操法訓練の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>水防訓練の様子</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  <p>女性消防団員による救急講習会の様子</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  <p>女性防火クラブによる訓練の様子</p> </div>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 

行動目標

SDGs 指標

5 自主防災組織の育成指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発

「自分たちのまちを、自分たちで守る」との精神のもと、自主防災組織の育成指導及び市民に対する防火・防災意識の普及啓発を推進します。
また、山火事を防止するため、山火事予防対策を推進します。



福井市総合防災訓練の実施(※1)

： 参加者数 中止(3年度) → 55,000人(4年度)

防災センター入館者数

： 10,209人(3年度) → 11,000人(4年度)

ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の住民を対象とした防火・防災研修会の開催(※2)

： 3回

山火事予防広報の実施(※3)

： 2回(4~5月、3月)

※1 福井市総合防災訓練は、地震災害や土砂災害などが多発している現状を踏まえ、近隣住民による共助活動を取り入れた避難訓練や、各種ハザードマップを活用し、地域の実情に応じた訓練を行うなど、災害時に市民自らが考え、行動する実践的なものとする。

※2 ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン取組事業として、圏域内市町の住民を対象に、防災センターの展示・体験施設を活用した研修会を連携市町消防本部と共同開催する。

※3 量販店での広報紙の配布、ホームページなどによる広報や、入山口、林道入り口に山火事予防広報看板を掲出する。



防災訓練の様子







防火・防災研修会の様子



山火事予防広報看板

組織目標Ⅲ 助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます

行動目標	SDGs 指標
<p>6 応急手当法の普及・啓発 助かる命を助けるために、AEDの取扱方法を含めた救命処置や応急手当の方法、BLS（※）などの救急知識の普及に努めます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>上級救命講習会の実施 : 1回(3年度) → 2回(4年度)</p> <p>守ろう命の講座の実施 : 中学2年生 1,203人(3年度) → 2,100人(4年度)</p> <p>応急手当講習会（BLS及び小児救急講習を含む）の実施 : 6回(3年度) → 12回(4年度)</p> </div> <p>※ BLS（一次救命処置） 心臓や呼吸が停止した人を助けるために、心肺蘇生（人工呼吸、心臓マッサージ）や、AEDを使用した処置</p> <div style="text-align: center;">  <p>応急手当講習会の様子</p> </div>	
<p>7 正しい119番通報の普及 119番通報は、市民の生命と財産を守るための緊急通報であることから、「正しい119番通報」及び「救急車の適正利用」の普及広報を図ります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>外国人に対する正しい119番通報の説明会開催 : 4回</p> <p>広報車による巡回広報 : 20回</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>外国人に対する説明会の様子</p> </div>	

組織目標Ⅳ 災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質の向上を図ります

行動目標

SDGs 指標

8 高度な知識や技術の習得と職員の資質向上

様々な災害に対処するには、専門的かつ高度な技術を持った人材を育成する必要があるため、訓練や研修を実施し、消防職員の資質の向上を図ります。

また、公務を効率的かつ効果的に行うため、全ての職員が意欲を持って働き、互いが尊重し合い、健康で明るく活気ある職場環境づくりに取り組みます。



救急救命士の有資格者数

： 71人(3年度)→74人(4年度)

消火・救助・救急技術研修会の実施(※1)

： 3回

③6 救急搬送者数のうちの生存者割合

： 99.1%以上

職員倫理教育及び研修会(※2)

： 102回

※1 消火・救助・救急技術研修会

・消火技術研修会

火災防ぎょ活動における安全、确实及び迅速性について活動要領を検証する。

・救助技術研修会

救助隊員の知識と技術の向上を図るとともに、複雑多様化する災害現場における隊員相互の連携を強化するため、救助活動要領を検証する。

・救急技術研修会

指導救命士を中心に救急現場を想定したシミュレーション訓練を実施し、救急救命処置の正確性及び関係者等への接遇要領を検証する。

※2 職員倫理教育 毎月実施(各所属)

消防局研修会 外部講師によるハラスメント研修



消火技術研修会の様子



ハラスメント研修の様子

組織目標Ⅴ 消防体制の強化と消防施設の充実を図ります

行動目標	SDGs 指標									
<p>9 消防庁舎の建設及び危険又は劣化設備の更新</p> <p>消防体制の強化を推進するため、南消防署建設基本計画に基づき、基本設計及び実施設計業務の一部を行い、新庁舎建設を進めます。さらに、消防団の活動拠点となる分団本部建設を進めます。</p> <p>また、消防庁舎等の危険又は劣化設備を更新し、消防施設機能の充実を図ります。</p> <div data-bbox="269 651 1233 801" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">南消防署</td> <td style="width: 10%;">:</td> <td>基本設計、実施設計</td> </tr> <tr> <td>清水南分団本部</td> <td>:</td> <td>地質調査、敷地測量</td> </tr> <tr> <td>消防施設危険・劣化更新</td> <td>:</td> <td>3カ所</td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="279 853 1209 1406" style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">南消防署配置計画（既存場所に建替え予定）</p>	南消防署	:	基本設計、実施設計	清水南分団本部	:	地質調査、敷地測量	消防施設危険・劣化更新	:	3カ所	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 
南消防署	:	基本設計、実施設計								
清水南分団本部	:	地質調査、敷地測量								
消防施設危険・劣化更新	:	3カ所								

組織目標VI 業務効率の改善や市民サービスの向上を図るため、DXの推進に努めます

行動目標

SDGs 指標

10 新DXの推進 DX

DXを推進し、マイナポータル等の活用による消防法令における申請・届出等のオンライン化を導入することで、市民サービスの向上と効率的な行政運営を図ります。

また、風水害等の広域的な災害現場における情報収集や水難救助、山間部における捜索活動にドローンを活用し、市民の安全・安心の向上を図ります。

オンライン化する消防法令の申請・届出（※）	：	19手続き
ドローン活用のための運用訓練の実施	：	12回

※ 防火管理者選任届、消防計画作成届など



ドローン運用訓練の様子

